



2024/9/20

個人向け法律相談 1時間無料化のお知らせ

弁護士法人グリーンリーフ法律事務所

グリーンリーフ法律事務所では、個人様からの交通事故、労災、労働問題、離婚・養育費、不倫慰謝料、相続・遺言、賃料滞納による建物明渡、刑事事件のご相談については、初回法律相談を30分無料としておりましたが、より上質なリーガルサービスを提供することを目的として、令和6年9月20日より、初回法律相談を1時間無料とすることにいたしました。

なお、債務整理や法人破産の相談については、これまで通り、何度でも1時間無料です。

お気軽にご相談ください。

業務内容の専門化・高度化を進め、常に顧客満足度の充足・向上を迫及する弁護士法人グリーンリーフ法律事務所に、これからもご期待ください。

■概要■

法人名称：弁護士法人グリーンリーフ法律事務所（埼玉弁護士会）

住所：〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

大宮JPビルディング14階

TEL：048-649-4631（代表）

FAX：048-649-4632

代表弁護士：森田茂夫

ホームページ：<https://www.saitama-bengoshi.com/>